

全日本民医連中堅歯科医師交流集会 (1/12~13沖縄) に参加しました!

1日目のフィールドワークでは、ガイドに沖縄医療生協理事の伊波宏俊氏を迎え、沖縄学習を行いました。嘉数高台（普天間基地・オスプレイを眺望）・沖縄国際大学（2004年ヘリ墜落現場）・嘉手納基地・アブチラガマ・ひめゆりの塔をめぐり、沖縄の戦争の歴史、米軍基地のある現状など見学しました。伊波さんはこの悲惨な事実を後世に伝えなくては、という熱い思いがあふれた話を場所、場所ですてくださり、いわゆる沖縄観光では行かない場所や触れることがなかったかもしれない史実に触れることができました。

午後からは、沖縄中部協同病院歯科の大城工先生の講演「沖縄の現状と民医連の理念を考える」を聴講し、先生のご家族の話を交えて沖縄の歴史と現在進行形の問題に改めて考えさせられました。同じ日本でありながら、沖縄の方々の苦労は日々日常になっており、生活にとっても近いことを感じました。

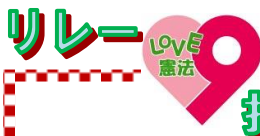
これらをふまえてのワールドカフェでは、改めてその問題を確認し、伝えていくことの難しさと



日々の忙しい生活の中で継続して意識を持ち続けることの大切さを話あいました。民医連の歯科医師として、なにができるかを皆で討論しました。

2日目は、テーマ別セッション「摂食嚥下治療とリハビリ」に参加。現在、摂食嚥下リハビリに関しては、訪問診療や介護予防教室にて取り組んでいますが、内視鏡など設備もなく治療には取り組めていない現状があります。摂食嚥下外来とまではいかなくとも、VE検査を軸に往診での嚥下治療に積極的にかかわりたいと強く思いました。

(コープまるがめ歯科 今川尚子)



いつでも憲法

県連理事に続いて各事業所の管理者・職場長みなさんに、憲法に対する想いをリレーで投稿してもらいます。

日本国憲法という思い浮かぶのは、義務教育時代に習った「基本的人権の尊重」「平和主義」「国民主権」という基本原理ぐらいです。でも学運交で伊藤真先生から、「人類の英知である近代立憲主義の思想が受け継がれているのみならず、戦争で加害者にも被害者にもなった日本が二度と戦争をしないことを誓い、人類の進むべき新たな方向を日本国民の意志で確定したのが日本国憲法である」と教えていただき、本質のところでは分かっていなかったと思知らされました。

その日本国憲法を「60年以上経って古くなったから」とか、「アメリカからの押し付けだから」というような抽象的な理由に振り回されて変えていこうとする雰囲気が漂っています。それでいいのかな？憲法を考える上で大切なことは私達がどのような社会の中で生きていきたいかをはっきりさせていくことではないでしょうか？一人ひとりの人間の幸せを目指す社会か、国家や企業が大きく強くなっていくだけの社会か。誰が誰の利益のために憲法を変えたがっているかをしっかり見抜きましょう。違う考えの人達と議論することによって私達は、憲法を自分のものとしていくことができます。

先日行われた名護市長選挙の中で自民党幹事長が、「米軍基地をどこにつくるかは国が決めること。市長や市民にその権利はない」と言い放ち、ものすごい違和感を感じました。そこで日本国憲法を調べたらきちんと書いてありました。第92条「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める」地方自治の本旨とは住民自治（地方自治が住民の意思に基づいて行われるという民主主義的要素を言い、中央の議会制を補完する役割を果たす）と団体自治（地方自治が国から独立した団体に委ねられ、団体自らの意志と責任の下でなされるという地方分権的要素をいう）を指し、これは中央の権力に対する抑止力となり、地域住民の人権を守る自由主義的意味を持つ。本来、憲法を尊重し擁護する義務を負うべき国会議員（99条）が憲法違反をし、「辺野古に米軍基地はつくらせない」と訴えた稲嶺市長を再選することで、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託された（97条）責任をしっかりと果たした名護市民が憲法に忠実でした。選挙後も往生際が悪く、件の自民党幹事長は米軍基地を押し付けようと憲法違反の発言を繰り返していますが、怯むことなく日本国憲法の魂を生かしていきましょう。

伊藤先生曰く、「想像力を働かせ、あらゆる問題は人ごとではない、自分の問題としてとらえる感性を磨いていくことが憲法学習の本質です」ますます学びが大切ですね。